

第34期定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月25日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

福岡市博多区下川端町3番2号
ホテルオークラ福岡 4階 平安の間
（裏表紙の会場ご案内図をご参照ください）

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第7号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
- 第8号議案 取締役に対する報酬制度の改定の件

目次

第34期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4

（添付書類）

事業報告	22
連結計算書類	40
計算書類	43
監査報告	46



証券コード 2818
2019年6月3日

株主各位

福岡市中央区天神三丁目4番5号

株式会社 **ピエトロ**
代表取締役社長 高橋 泰行

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、**2019年6月24日(月曜日) 午後5時30分までに**到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 2019年6月25日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

2 場 所 福岡市博多区下川端町3番2号
ホテルオークラ福岡 4階 平安の間
(裏表紙の会場ご案内図をご参照ください。)

3 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 第34期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 - 第34期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
計算書類報告の件

- 決議事項**
- | | |
|-------|------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第7号議案 | 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 |
| 第8号議案 | 取締役に対する報酬制度の改定の件 |

以 上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して添付すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。なお「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページアドレス

<https://www.pietro.co.jp/>

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、従来から株主の皆様への利益配分を重要な経営課題の1つと考えており、企業体質の強化と事業の拡充を図りながら、業績に対応しかつ安定配当を行うことを基本方針としております。

つきましては、第34期の期末配当金は、当社普通株式1株につき前期比1円増配の21円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金21円

総額 127,572,081円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第20条に規定する取締役の員数の上限を2名増員し、10名以内から12名以内に変更するものであります。
- (2) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第22条に規定する取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、取締役の経営責任をより明確なものとするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の員数) 第20条 当社の取締役は、 <u>10名以内とする。</u>	(取締役の員数) 第20条 当社の取締役は、 <u>12名以内とする。</u>
(取締役の任期) 第22条 取締役の任期は、選任後 <u>2年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2. 増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。	(取締役の任期) 第22条 取締役の任期は、選任後 <u>1年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2. 増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。

第3号議案 取締役11名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任取締役10名全員の任期が満了となりますので、第2号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位 および担当	取締役会への 出席状況
1	にしかわ けいこ 西川 啓子 再任	代表取締役会長	100% (12/12回)
2	たかはし やすゆき 高橋 泰行 再任	代表取締役社長	100% (12/12回)
3	みやがわ しんいち 宮川 慎一 再任	代表取締役専務取締役	100% (12/12回)
4	あいぞの よしのぶ 相菌 好伸 再任	取締役レストラン担当	91% (11/12回)
5	なかむら としのり 中村 利徳 再任	取締役製造本部長	100% (12/12回)
6	もりやま ゆうじ 森山 勇二 新任	執行役員 経理・IR部長	—
7	うえの みつのり 上野 光典 再任 社外 独立	社外取締役	100% (12/12回)
8	うすき あきこ 臼杵 昭子 再任 社外 独立	社外取締役	91% (11/12回)
9	ふじの ぐんじ 藤野 軍次 再任 社外 独立	社外取締役	100% (12/12回)
10	たかた きよた 高田 聖大 再任 社外	社外取締役	91% (11/12回)
11	ひらさわ としひと 平澤 壽人 新任 社外	—	—

1	<small>にしかわ けいこ</small> 西川 啓子 <small>(生年月日 1948年10月22日生)</small>	再任
----------	---	-----------

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1980年12月 洋麺屋ピエトロ創業
1985年7月 当社 専務取締役
2002年6月 当社 専務取締役顧客室長
2008年3月 当社 取締役執行役員レストラン事業部長
2010年4月 当社 取締役お客様満足度向上担当
2015年4月 当社 専務取締役お客様本部長
2017年4月 当社 代表取締役副社長
2017年4月 当社 代表取締役会長（現任）

当社株式所有数

181,080株

取締役候補者とした理由

西川啓子氏は、当社の前身である「洋麺屋ピエトロ」を故村田邦彦氏と共同創業し、企業理念である「味にこだわりお客様を大切にする」を実践し、かつ経営にも参加して、これまで当社を築いてきました。2017年4月からは代表取締役会長に就任し、経営の重要事項の決定および監督を適切に行っており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

2	<small>たかはし やすゆき</small> 高橋 泰行 <small>(生年月日 1964年12月4日生)</small>	再任
----------	---	-----------

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1999年10月 当社入社 社長室長
2006年6月 当社 取締役執行役員ビジネス推進室長兼社長室長
2008年3月 当社 常務取締役執行役員営業企画部長
2011年4月 当社 常務取締役執行役員営業本部長兼通信販売事業部長
2015年4月 当社 常務取締役市場開発部長兼レストラン事業部管掌兼製造部管掌
2017年4月 当社 専務取締役
2017年4月 当社 代表取締役社長（現任）
(株)ピエトロフレッシュサプライ 代表取締役社長（現任）
ANGELO PIETRO,INC. 代表取締役社長（現任）

当社株式所有数

12,000株

取締役候補者とした理由

高橋泰行氏は、社長室長をはじめ営業企画部長、営業本部長等を歴任し、当社の経営に関して大いにその実力を発揮し、2017年4月からは代表取締役社長に就任し、経営の重要事項の決定および監督を適切に行っており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

3	みやがわ しんいち 宮川 慎一 (生年月日 1956年3月13日生)	再任																										
略歴、当社における地位（重要な兼職の状況） <table border="0"> <tr><td>1979年4月</td><td>日清製油(株)入社</td></tr> <tr><td>2004年7月</td><td>日清オイリオグループ(株) 執行役員東京支店長</td></tr> <tr><td>2007年6月</td><td>同社 執行役員ヘルシーフーズ事業部長</td></tr> <tr><td>2008年6月</td><td>当社 社外取締役</td></tr> <tr><td>2011年6月</td><td>当社 社外取締役退任</td></tr> <tr><td>2011年6月</td><td>日清オイリオグループ(株)退職</td></tr> <tr><td></td><td>日清物流(株) 代表取締役社長</td></tr> <tr><td>2014年12月</td><td>同社 取締役退任</td></tr> <tr><td>2015年1月</td><td>当社 入社 執行役員経営推進本部部長</td></tr> <tr><td>2015年4月</td><td>当社 執行役員食品事業本部長</td></tr> <tr><td>2015年6月</td><td>当社 常務取締役食品事業本部長</td></tr> <tr><td>2017年4月</td><td>当社 代表取締役専務取締役 営業部門管掌 食品事業本部長</td></tr> <tr><td>2019年4月</td><td>当社 代表取締役専務取締役 (現任)</td></tr> </table>		1979年4月	日清製油(株)入社	2004年7月	日清オイリオグループ(株) 執行役員東京支店長	2007年6月	同社 執行役員ヘルシーフーズ事業部長	2008年6月	当社 社外取締役	2011年6月	当社 社外取締役退任	2011年6月	日清オイリオグループ(株)退職		日清物流(株) 代表取締役社長	2014年12月	同社 取締役退任	2015年1月	当社 入社 執行役員経営推進本部部長	2015年4月	当社 執行役員食品事業本部長	2015年6月	当社 常務取締役食品事業本部長	2017年4月	当社 代表取締役専務取締役 営業部門管掌 食品事業本部長	2019年4月	当社 代表取締役専務取締役 (現任)	当社株式所有数 10,000株
1979年4月	日清製油(株)入社																											
2004年7月	日清オイリオグループ(株) 執行役員東京支店長																											
2007年6月	同社 執行役員ヘルシーフーズ事業部長																											
2008年6月	当社 社外取締役																											
2011年6月	当社 社外取締役退任																											
2011年6月	日清オイリオグループ(株)退職																											
	日清物流(株) 代表取締役社長																											
2014年12月	同社 取締役退任																											
2015年1月	当社 入社 執行役員経営推進本部部長																											
2015年4月	当社 執行役員食品事業本部長																											
2015年6月	当社 常務取締役食品事業本部長																											
2017年4月	当社 代表取締役専務取締役 営業部門管掌 食品事業本部長																											
2019年4月	当社 代表取締役専務取締役 (現任)																											
取締役候補者とした理由	宮川慎一氏は、日清オイリオグループ(株)で長年にわたり食品流通の業務で培った豊富な経験と実績から、食品事業の業容の拡大に大いに寄与しており、2017年4月からは代表取締役専務取締役として食品事業だけでなく営業全般を管掌し、経営の重要事項の決定および監督を適切に行っており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。																											

4	あいぞの よしのぶ 相蘭 好伸 (生年月日 1969年9月9日生)	再任												
略歴、当社における地位（重要な兼職の状況） <table border="0"> <tr><td>1994年7月</td><td>当社入社 レストラン事業部</td></tr> <tr><td>2009年3月</td><td>当社 レストラン事業部長</td></tr> <tr><td>2011年3月</td><td>当社 執行役員レストラン西日本営業部長</td></tr> <tr><td>2012年1月</td><td>当社 執行役員レストラン事業部長</td></tr> <tr><td>2017年6月</td><td>当社 取締役レストラン事業部長</td></tr> <tr><td>2019年4月</td><td>当社 取締役レストラン担当 (現任)</td></tr> </table>		1994年7月	当社入社 レストラン事業部	2009年3月	当社 レストラン事業部長	2011年3月	当社 執行役員レストラン西日本営業部長	2012年1月	当社 執行役員レストラン事業部長	2017年6月	当社 取締役レストラン事業部長	2019年4月	当社 取締役レストラン担当 (現任)	当社株式所有数 1,100株
1994年7月	当社入社 レストラン事業部													
2009年3月	当社 レストラン事業部長													
2011年3月	当社 執行役員レストラン西日本営業部長													
2012年1月	当社 執行役員レストラン事業部長													
2017年6月	当社 取締役レストラン事業部長													
2019年4月	当社 取締役レストラン担当 (現任)													
取締役候補者とした理由	相蘭好伸氏は、長年にわたりレストラン事業の業務に幅広く携わり、「味にこだわりお客様を大切にする」という企業理念を忠実に引き継ぐ者として、今後とも経営に参加し、これからの社業の発展に貢献できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。													

5	なかむら としのり 中村 利徳 (生年月日 1961年1月19日生)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>
略歴、当社における地位（重要な兼職の状況） 1995年5月 当社入社 製造部 2011年3月 当社 執行役員製造部 部長代理 2013年2月 当社 執行役員製造部長 2017年4月 当社 執行役員製造本部長 2017年6月 当社 取締役製造本部長（現任）		当社株式所有数 1,000株
取締役候補者とした理由	中村利徳氏は、長年にわたり製造部の業務に幅広く携わり、「味にこだわりお客様を大切にする」という企業理念を忠実に引き継ぐ者として、今後とも経営に参加し、これからの社業の発展に貢献できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	
6	もりやま ゆうじ 森山 勇二 (生年月日 1953年7月14日生)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>
略歴、当社における地位（重要な兼職の状況） 2001年2月 (株)サグマツ入社 管理本部 経理財務部長 2005年11月 同社 取締役 管理本部長兼財務部長 2008年1月 日創プロニティ(株)入社 管理部 財務部長 2009年2月 当社入社 経理部長 2017年4月 当社 執行役員 経理・IR部長（現任）		当社株式所有数 一株
取締役候補者とした理由	森山勇二氏は、長年にわたり経理および財務の業務に携わり、豊富な知識と経験があり、2009年から当社の経理部長として従事しており、今後、経営に参加しこれからの社業の発展に貢献できると判断いたしましたので、同氏を取締役として選任をお願いするものであります。	
7	うえの みつのり 上野 光典 (生年月日 1947年10月30日生)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">独立</div>
略歴、当社における地位（重要な兼職の状況） 1980年4月 弁護士登録 1982年4月 上野光典法律事務所所長（現任） 2002年6月 当社 社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 弁護士（上野光典法律事務所所長）		当社株式所有数 一株 取締役在任年数（本総会終結時） 17年 取締役会の出席状況（2018年度） 12/12回 (100%)
社外取締役候補者とした理由	上野光典氏は、コンプライアンス重視の企業姿勢が強く問われる経営環境の中において、法曹として貴重なご意見をいただいております。さらに経営に関しても社外取締役としてチェック機能を十分に発揮していただいておりますので、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。	

8	うすき あきこ 臼杵 昭子 (生年月日 1941年11月16日生)	再任 社外 独立
略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) 1964年4月 (株)テレビ西日本入社 1998年3月 同社 編成制作局制作部担当部長 2001年11月 同社 退職 2002年6月 当社 社外取締役 (現任) 2011年8月 公益財団法人那珂川町教育文化振興財団「ミリカローデン那珂川」館長 (現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人那珂川町教育文化振興財団「ミリカローデン那珂川」館長		当社株式所有数 1,000株 取締役在任年数 (本総会終結時) 17年 取締役会の出席状況 (2018年度) 11/12回 (91%)
社外取締役候補者とした理由		臼杵昭子氏は、前職においてマスコミ業界における幅広い知識と経験があり、また消費者の視点でもご意見等をいただいております。さらに経営に関しても社外取締役としてのチェック機能を十分に発揮していただいておりますので、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

9	ふじの ぐんじ 藤野 軍次 (生年月日 1943年2月11日生)	再任 社外 独立
略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) 1966年6月 (株)サニー入社 1986年5月 同社 取締役商品統括部長 1992年5月 同社 常務取締役 2001年5月 同社 専務取締役開発本部長 2002年6月 同社 取締役退任 2003年5月 (株)ニュークロップ (現、(株)ニュークロップ) 代表取締役 (現任) 2004年2月 当社 非常勤顧問 2004年6月 当社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)ニュークロップ 代表取締役		当社株式所有数 -株 取締役在任年数 (本総会終結時) 15年 取締役会の出席状況 (2018年度) 12/12回 (100%)
社外取締役候補者とした理由		藤野軍次氏は、長年流通業界で培われたご経験から、特に営業部門へのアドバイスやマーケティング戦略の重要性、消費者の視点に立ったご意見等もいただき、さらに経営全般にわたり有意義なご意見やアドバイスをいただき、社外取締役としてのチェック機能も十分に発揮していただいておりますので、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

10	たかた きよた 高田 聖大 (生年月日 1954年1月5日生)	再任 社外
略歴、当社における地位（重要な兼職の状況） 1978年4月 (株)西日本相互銀行（現、(株)西日本シティ銀行）入行 2003年6月 同行 経営政策室長 2005年4月 同行 箱崎支店長 2006年6月 同行 執行役員秘書部長 2007年6月 同行 取締役 2012年6月 同行 取締役専務執行役員 2015年6月 当社 社外取締役（現任） 2016年6月 (株)西日本シティ銀行 代表取締役副頭取（現任） 2016年10月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス 取締役執行役員（現任） (重要な兼職の状況) (株)西日本フィナンシャルホールディングス 取締役執行役員 (株)西日本シティ銀行 代表取締役副頭取		当社株式所有数 一株 取締役在任年数（本総会終結時） 4年 取締役会の出席状況（2018年度） 11/12回 (91%)
社外取締役候補者とした理由	高田聖大氏は、長年にわたり(株)西日本シティ銀行に勤務され、2007年6月から同行の取締役に、また、2016年10月からは(株)西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員に就任され、その豊富なご経験から経営全般にわたり有意義なご意見やアドバイスをいただき、社外取締役としてのチェック機能も十分に発揮していただいておりますので、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。	

11	ひらさわ としひと 平澤 壽人 (生年月日 1959年4月8日生)	新任 社外
略歴、当社における地位（重要な兼職の状況） 1983年4月 丸紅(株)入社 2006年4月 同社 油脂部部长 2010年4月 同社 食品原料部部长 2011年4月 同社 食品部門 部門長補佐兼海外食品部部长 2014年12月 丸紅青島会社 社長 2016年11月 日清オイリオグループ(株) 執行役員加工用事業部長補佐（現任） (重要な兼職の状況) 日清オイリオグループ(株) 執行役員加工用事業部長補佐 Intercontinental Specialty Fats Sdn.Bhd DIRECTOR Intercontinental Specialty Fats (Shanghai) Co.,Ltd 董事 PT.Indoagri Daitocacao Commissioner		当社株式所有数 一株
社外取締役候補者とした理由	平澤壽人氏は、丸紅(株)とその関連会社において、長年にわたり食料部門や海外での業務に携わり、また、日清オイリオグループ(株)での豊富な知識とご経験もあり、当社の営業部門だけでなく、経営全般にわたり有意義なご意見やアドバイスをいただけるものと判断いたしましたので、社外取締役として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 高田聖大氏は、(株)西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員および同グループ会社である(株)西日本シティ銀行の代表取締役副頭取を兼務しております。同行は当社の大株主であり、当社の主要な借入先としての取引関係があります。
2. 平澤壽人氏は、日清オイリオグループ(株)の執行役員を兼務しております。当社と当該会社の間には、資本業務提携の関係があり、それぞれが有する経営資源を有効活用し、両社のブランド価値の向上に努めております。
3. 上記1、2を除くその他の各取締役候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
4. 上野光典、臼杵昭子、藤野軍次、高田聖大ならびに平澤壽人の5氏は社外取締役候補者であります。
5. 当社は非業務執行取締役である上野光典、臼杵昭子、藤野軍次ならびに高田聖大の4氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額としております。なお、上記4氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であり、平澤壽人氏の選任が承認された場合、当該契約を締結する予定であります。
6. 当社は社外取締役上野光典、臼杵昭子ならびに藤野軍次の3氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同3氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、現任監査役井上正人および金成茂雄の両氏の任期が満了となり、また、現任監査役岩本滋昌氏が辞任するため、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位	取締役会、 監査役会への 出席状況
1	しばた よしとも 柴田 良智 新任 社外 独立	—	—
2	よし かい たかし 吉戒 孝 新任 社外	—	—
3	かん なり しげ お 金成 茂雄 再任	監査役	(取締役会の出席状況) 100% (12/12回) (監査役会の出席状況) 100% (13/13回)

1	しばた よしとも 柴田 良智 (生年月日 1956年11月3日生)	新任 社外 独立
略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) 1982年10月 新和監査法人 (現、有限責任あずさ監査法人) 東京中央事務所入社 1986年7月 サンワ・等松青木監査法人 (現、有限責任監査法人トーマツ) 福岡事務所入社 1986年9月 公認会計士登録 1995年6月 監査法人トーマツ (現、有限責任監査法人トーマツ) 社員 2016年10月 柴田公認会計士事務所所長 (現任)		当社株式所有数 一株
(重要な兼職の状況) 公認会計士 (柴田公認会計士事務所所長)		
社外監査役候補者とした理由	柴田良智氏は、直接会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士として、財務および会計における高度な専門的知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしましたので、社外監査役として選任をお願いするものであります。	

2	よしかい たかし 吉戒 孝 (生年月日 1953年12月14日生)	新任 社外
略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) 1977年4月 (株)福岡銀行 入行 2005年6月 同行 取締役総合企画部長 2006年12月 同行 取締役常務執行役員 2007年4月 (株)ふくおかフィナンシャル・グループ 取締役 2010年4月 (株)福岡銀行 取締役専務執行役員 2011年4月 同行 代表取締役副頭取 2012年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ 代表取締役副社長 2015年5月 (株)コーセーアールイー 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2015年5月 (株)プレナス 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2018年6月 (株)高田工業所 社外監査役 (現任) 2019年4月 (株)福岡銀行 取締役 (現任) 2019年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 (現任)		当社株式所有数 一株
(重要な兼職の状況) (株)ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 (株)福岡銀行 取締役 (株)コーセーアールイー 社外取締役 (監査等委員) (株)プレナス 社外取締役 (監査等委員) (株)高田工業所 社外監査役		
社外監査役候補者とした理由	吉戒孝氏は、(株)ふくおかフィナンシャルグループおよび(株)福岡銀行の取締役として銀行経営に携わり、豊富な知識とご経験があり、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしましたので、社外監査役として選任をお願いするものであります。	

3	かんなり しげお 金成 茂雄 (生年月日 1948年8月17日生)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>
略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）		当社株式所有数 <div style="text-align: right; margin-right: 20px;">7,500株</div>
監査役候補者とした理由	金成茂雄氏は、当社のドレッシング事業部東京支社長、執行役員食品事業部副本部長、執行役員営業本部副本部長を歴任し、当社の事業に関して精通しており、2015年から監査役に就任し、その職務を適切に遂行していただいておりますので、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 柴田良智および吉戒孝の両氏は、新任の社外監査役候補者であります。
2. 吉戒孝氏は、当社の大株主かつ主要な借入先の(株)福岡銀行の取締役であり、同行の親会社である(株)ふくおかフィナンシャルグループの取締役でもあります。同氏は、2019年6月下旬開催予定の(株)ふくおかフィナンシャルグループ第12期定時株主総会の終結の時をもって同社の取締役を退任する予定であり、また、2019年6月下旬開催予定の(株)福岡銀行第108期定時株主総会の終結の時をもって、同行の取締役を退任し、同行の顧問に就任する予定であります。なお、柴田良智および金成茂雄の両氏と当社との間には特別な利害関係はありません。
3. 吉戒孝氏は、(株)プレナスの社外取締役（監査等委員）として在任期間中の過去5年間に於いて、同社が公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けましたが、日頃より同社取締役会において法令順守の重要性について注意喚起を行っており、本件判明後はコンプライアンスの徹底と再発防止に向けた取り組みに対して適宜提言を行うなど、その職責を果たしております。
4. 当社は、監査役との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額としております。なお、柴田良智および吉戒孝の両氏の選任が承認された場合、当該契約を締結する予定であり、金成茂雄氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 柴田良智氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことに備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、この補欠監査役の選任が効力を有する期間は、当社定款の定めに基づき、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとなりますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により本選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

いわもと 岩本 しげまさ 滋昌 (生年月日 1953年2月11日生)	新任 社外 独立
略歴、当社における地位（重要な兼職の状況） 1978年4月 (株)青木建設入社 1983年3月 同社 退職 1983年4月 岩本工業(株)入社 1997年3月 同社 代表取締役社長（現任） 2007年6月 当社 社外監査役 2015年6月 当社 社外監査役退任 2019年4月 当社 社外監査役（現任） (2019年6月25日退任予定) (重要な兼職の状況) 岩本工業(株) 代表取締役社長	当社株式所有数 一株
補欠の社外監査役候補者とした理由	岩本滋昌氏は、長年にわたり会社経営に携わった経験から、客観的な視点で当社の経営に対する監視や適切な助言をいただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 岩本滋昌氏は補欠の社外監査役候補者であり、当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 岩本滋昌氏は、2019年4月13日に監査役石田正史氏が逝去により退任し、法令に定める監査役の員数を欠くこととなったため、補欠として社外監査役に就任いたしました。なお、同氏の監査役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって2ヶ月となります。
3. 当社は、岩本滋昌氏との間で会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額としております。なお、同氏が再び監査役に就任した場合は、改めて同様の契約を締結する予定であります。
4. 岩本滋昌氏が監査役に就任した場合は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

常勤監査役井上正人氏は、本株主総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功勞に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
井 上 正 人	2007年6月 当社 常勤監査役 現在に至る

第7号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として2019年5月14日開催の取締役会において取締役および監査役の役員退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、取締役西川啓子、高橋泰行、宮川慎一、相園好伸、中村利徳の5氏に対して、本株主総会の終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、退職慰労金を当社所定の基準に従い相当額の範囲内において打ち切り支給することとし、贈呈の時期は各氏の退任時としたうえで、その具体的金額、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
西川啓子	1985年7月 当社 専務取締役 2004年4月 当社 取締役 2015年4月 当社 専務取締役 2017年4月 当社 代表取締役副社長 2017年4月 当社 代表取締役会長 現在に至る
高橋泰行	2006年6月 当社 取締役 2008年3月 当社 常務取締役 2017年4月 当社 専務取締役 2017年4月 当社 代表取締役社長 現在に至る
宮川慎一	2015年6月 当社 常務取締役 2017年4月 当社 代表取締役専務取締役 現在に至る
相園好伸	2017年6月 当社 取締役 現在に至る
中村利徳	2017年6月 当社 取締役 現在に至る

第8号議案 取締役に対する報酬制度の改定の件

当社は、1997年6月29日開催の第12期定時株主総会において、当社の取締役の報酬額を年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認をいただいておりますが、今般、新たな役員報酬制度として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の社外取締役を除く取締役（以下、本議案において「対象取締役」という。）に対して、譲渡制限付株式報酬制度および業績連動賞与制度を導入し、支給させていただきたいと存じます。

各制度の内容は、次のとおりであります。

1. 譲渡制限付株式報酬制度について

譲渡制限付株式報酬制度は、対象取締役に對し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。

本制度に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額60百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。現在、取締役は10名（うち社外取締役5名）であります。第2号議案「定款一部変更の件」および第3号議案「取締役11名選任の件」が原案のとおり承認可決されまると、取締役は11名（うち社外取締役5名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数は年35,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定することといたします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約に基づき割当を受けた日より3年間から20年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）に、本割当契約に基づき割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）を、譲渡、担保権の設定、その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役の地位を退任した場合には、その退任が、任期満了、死亡、その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡、その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

2. 業績連動賞与制度について

業績連動賞与制度は、対象取締役に対し、事業年度ごとの会社業績向上に対する目的意識を高めるため、年額40百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分賞与は含まない。）の限度額の範囲内で、事業年度ごとの連結営業利益等の業績目標等に対する達成度等により各対象取締役の職責に基づき算出された金額を支給するものであります。また、各対象取締役への支給に関する詳細な内容については、取締役会において決定することといたします。

以上の内容については、当社取締役会の諮問委員会であり、独立社外取締役が参画する報酬検討委員会において審議され、適切である旨の答申を受けております。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境に改善が見られ、緩やかな景気回復基調で推移しております。一方で、原材料費や人件費などの上昇、米中貿易摩擦による海外経済の不確実性、株式市場の変動影響など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界および外食業界におきましては、消費者の根強い低価格志向などの生活防衛意識が強まるなかで企業間競争も激化し、商品に対する品質や安全・安心を求める選別消費の傾向が強まり、自然災害の影響もあり、引き続き厳しい環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、「おいしさ」と「健康」を追求した高付加価値商品のご提供や、消費者のニーズの多様化への対応をとおして、ブランド価値の向上に努めてまいりました。

食品事業では、新商品やリブランディング商品の積極的な販売を行い、またレストラン事業では、新たなメニュー戦略やサービスの強化を行いました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、96億83百万円（前期比0.7%増）、営業利益は5億38百万円（前期比3.9%増）、経常利益は5億30百万円（前期比4.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億88百万円（前期比1.2%増）となりました。

*参考（四半期別前年同期対比表）

単位：百万円

区 分		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	金額	2,569	2,505	2,390	2,218	9,683
	前年増減率	+4.6%	+1.0%	+3.5%	△6.4%	+0.7%
営業利益	金額	208	202	71	57	538
	前年増減率	+50.6%	+26.2%	△26.5%	△53.6%	+3.9%
経常利益	金額	206	201	70	51	530
	前年増減率	+52.0%	+27.5%	△25.2%	△57.5%	+4.1%

事業部門別の状況は、次のとおりであります。

【食品事業】

今期の経営方針である「ドレッシングで新しいマーケットの創出」、「既存商品の拡販継続」、「パスタカテゴリー強化」などにより、より一層の試食販売の強化や定番商品売り場の拡大に努め、売上拡大を図ってまいりました。

ドレッシングカテゴリーの売上高は前期比96.9%となりました。この要因といたしましては、夏場の野菜高騰があったことに加え、商品の選択と集中を進めてきた結果、終売商品の影響もあり、微減となりました。また製造効率の向上やブランド力の強化を図りましたが、主力商品の「和風しょうゆドレッシング群（オレンジキャップ、グリーン、ライトタイプ）」が伸び悩みました。一方、新商品である「レモンとたまねぎ」が売上高の増加に大きく貢献し、「焙煎香りごま」が前期比105.4%と好調に推移しました。

パスタカテゴリーの売上高は前期比138.5%と増加しました。この増加要因といたしましては、リブランディング商品である「おうちパスタ」シリーズが、テレビCMに連動した販促展開などにより前期比207.6%と売上を伸ばしたことによるものです。

一方、販売費及び一般管理費では、新商品や育成商品の積極的な導入に伴う販促関連費用や運賃、原材料費などが増加しました。

以上の結果、セグメント売上高は69億34百万円（前期比0.4%増）、セグメント利益は18億86百万円（前期比6.9%減）となりました。

【レストラン事業】

今期は「レストラン事業の黒字化」のもと売上拡大と利益改善を図ってまいりました。原点回帰といたしまして、創業者から引き継いだ「味」「サービス」「雰囲気」の基本を忠実に実践し、「味」メニュー戦略ではランチプライズゾーンの拡大や、ディナーメニューの充実を図りました。「サービス」「雰囲気」として、これまでよりスタッフの接遇研修を充実させたほか、スタッフのモチベーションアップを図ることによりサービスの向上に努めました。その他にも店舗改装や修繕などの投資を積極的に行ったことが顧客満足の向上に寄与いたしました。

売上高は、前期閉店店舗による売上高減少の影響額1億72百万円がありましたが、既存店舗が来客数および客単価ともに前期を上回ったことや、ミスタードーナツ向け販売の貢献もあり、増収となりました。

利益面では、直営既存店の売上高の増加に伴い売上総利益が増加し、個別別に細かな原価を含めた経費管理を行ったことと、不採算店の閉店効果もあり、収益が改善でき黒字化が達成できました。

以上の結果、売上高は25億84百万円（前期比1.6%増）、セグメント利益は32百万円（前期は72百万円のセグメント損失）となりました。

【その他（本社ビル等の賃貸）事業】

その他（本社ビル等の賃貸）事業におきましては、売上高は1億64百万円（前期比1.1%減）、セグメント利益は90百万円（前期比2.6%減）となりました。

<事業区分別売上高の状況>

事業区分	第33期 2018年3月期		第34期 (当連結会計年度) 2019年3月期		
	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比	前期比
食品事業	6,908,739	71.9%	6,934,480	71.6%	100.4%
レストラン事業	2,543,027	26.4%	2,584,782	26.7%	101.6%
その他事業	166,233	1.7%	164,414	1.7%	98.9%
合計	9,618,000	100.0%	9,683,677	100.0%	100.7%

(2) 設備投資および資金調達の状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資総額は3億4百万円であります。

当連結会計年度に完成した主要設備

設備の内容	所在地	事業区分	完成時期
店舗の改修	福岡地区	レストラン事業	2018年6月
店舗の改修	関東地区	レストラン事業	2018年10月
空港看板の改修	福岡市博多区	全社	2018年11月
第二工場の改修	福岡県古賀市	食品事業	2018年11月
生産設備の更新	福岡県古賀市	食品事業	2019年1月

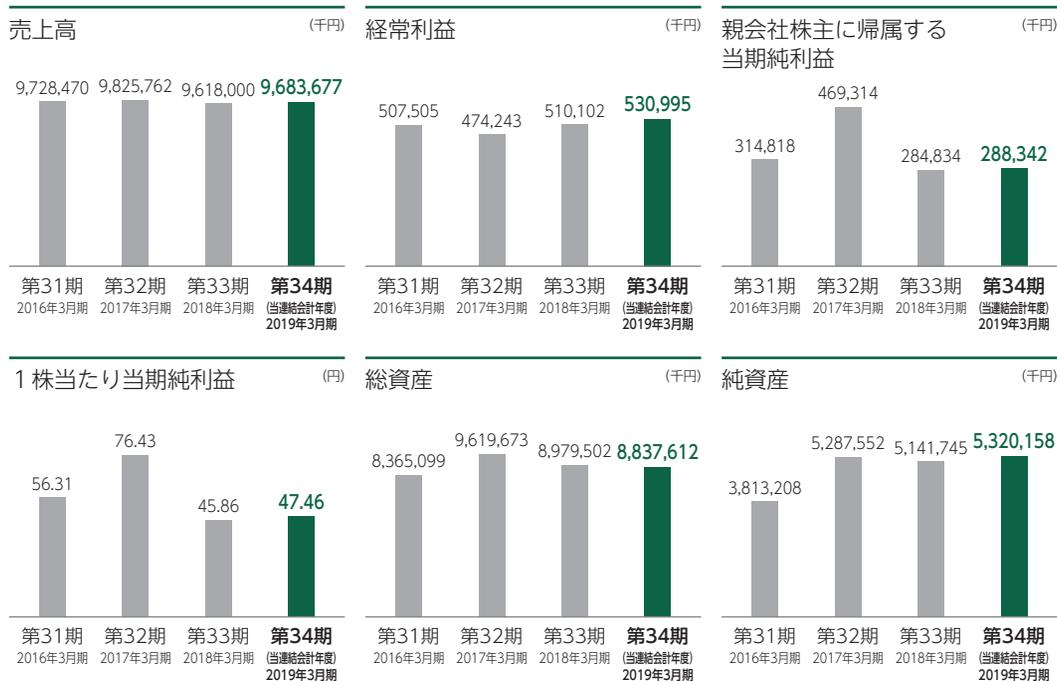
② 資金調達の状況

当社は、流動性リスクを補完するため、金融機関5行と極度額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(3) 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移



区分		第31期 2016年3月期	第32期 2017年3月期	第33期 2018年3月期	第34期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売上高	(千円)	9,728,470	9,825,762	9,618,000	9,683,677
経常利益	(千円)	507,505	474,243	510,102	530,995
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	314,818	469,314	284,834	288,342
1株当たり当期純利益	(円)	56.31	76.43	45.86	47.46
総資産	(千円)	8,365,099	9,619,673	8,979,502	8,837,612
純資産	(千円)	3,813,208	5,287,552	5,141,745	5,320,158

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。
 2. 第34期の状況につきましては、「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)ピエトロフレッシュサプライ	20,000千円	100.0%	食品事業
ANGELO PIETRO,INC.	400千米ドル	100.0%	レストラン事業 食品事業

(注) 2018年7月31日付で、当社の連結子会社である(株)ピエトロソリューションズを吸収合併しております。

③ 重要な業務提携の状況

会社名	業務提携の内容
日清オイリオグループ(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・ドレッシング事業における高付加価値商品の共同開発および相乗的なブランド価値向上 ・技術交流による商品開発力および技術開発力の強化 ・協働による販売活動およびマーケティング活動の強化 ・両社の優位性を活かした製造コストおよび物流コストの低減

(5) 対処すべき課題

当社グループは

- ・「おいしさ」と「健康」を追い続けます
- ・感謝してお客様を大切にします
- ・新しい食文化を提案します
- ・会社の発展と社員の豊かな暮らしを実現します

この経営基本方針のもと、内食・中食・外食すべての食のシーンにおいて、お客様に満足していただけるよう、新商品や店舗サービスの開発に積極的に取り組んでおります。今後も食品事業およびレストラン事業を併せ持つ強みを活かし、「おいしさ」と「健康」にこだわり続けるとともに、日本はもとより海外でも愛される味を追求して豊かな食文化創りに貢献してまいります。これを成果につなげていくことが当社グループの課題であると認識しております。

【食品事業】

第1の柱であるドレッシングカテゴリーにおきましては持続的成長、第2の柱であるパスタカテゴリーは育成から拡販へつなげてまいります。また第3の柱として新たにスープカテゴリーを立ち上げ、積極的な展開を行ってまいります。

【レストラン事業】

引き続き味・サービス・雰囲気向上による顧客満足の向上を図ってまいります。既存店においては価格戦略ではなく、より質の高いサービスの提供を行っていくとともに、新業態の開発・展開を行い、更なる成長戦略を実行してまいります。

さらに、食品事業とレストラン事業のクロスオーバーから、ピエトロブランドに新しい価値を創造し、直接お客様に商品、サービスを提供するなど、新たなビジネスモデルを推進する事業として、「ダイレクトマーケティング事業部」を新設いたしました。

一方、全社的には、働き方改革と人材育成に取り組むを行うとともに、社会貢献の取り組みを積極的に推進してまいります。さらに事業継続の観点から、各種リスクへの管理体制とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ってまいります。

以上、創業者の経営理念を継承しつつ、おいしいもの作りの追求と「新しいことへの挑戦」を続け、当社グループを挙げて、業績ならびに企業価値の向上に邁進する所存であります。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業部門	事業内容
食品事業	ドレッシング、ソース等の製造販売
レストラン事業	パスタ料理をメインとしたレストランおよびファストフード店の経営
その他事業	本社ビル等の賃貸

(7) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	福岡市中央区
東京支店	東京都千代田区
九州営業所	福岡市中央区
中四国営業所	福岡市中央区
大阪営業所	大阪市淀川区
名古屋営業所	名古屋市熱田区
札幌営業所	札幌市中央区
古賀第一工場	福岡県古賀市
古賀第二工場	福岡県古賀市
アンテナショップ	東京都千代田区
レストラン直営店	20店舗 (九州15店舗、関東5店舗)
レストランFC店	12店舗 (九州9店舗、中国2店舗、関西1店舗)

- (注) 1. 2019年4月1日付で、九州営業所を九州支店、大阪営業所を大阪支店に名称変更しました。
 2. 2019年4月25日付で、アンテナショップをスープがメインの直販店「PIETRO A DAY」にリニューアルオープンしました。

② 国内子会社

名称	所在地
(株)ピエトロフレッシュサプライ	福岡県古賀市

③ 海外子会社

名称	所在地
ANGELO PIETRO,INC.	米国ハワイ州 ホノルル市

(注) ANGELO PIETRO,INC.は、当社とレストラン運営に関するライセンス契約を締結しており、レストラン直営店1店舗を運営しております。

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
食品事業	132名	16名増
レストラン事業	50名	7名増
その他（本社ビル等の賃貸）事業	—	—
全社（共通）	45名	6名増
合計	227名	29名増

(注) 上記のほか、パート・アルバイトが295名（1日7.5時間換算）おります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
218名	29名増	35歳11ヶ月	9年5ヶ月

(注) 1. 従業員数には、当社から当社グループ内の他の企業への出向者1名を除いております。

2. 上記のほか、パート・アルバイトが283名（1日7.5時間換算）おります。

(9) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)西日本シティ銀行	679,298千円
(株)福岡銀行	356,648千円
(株)三菱UFJ銀行	201,686千円
(株)佐賀銀行	200,000千円
(株)三井住友銀行	100,000千円
(株)みずほ銀行	100,000千円

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,257,230株
- (3) 株主数 16,647名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
(株)M・L Y N X	1,535千株	25.26%
日清オイリオグループ(株)	1,120千株	18.43%
西川啓子	181千株	2.98%
(株)西日本シティ銀行	133千株	2.18%
ピエトロ従業員持株会	68千株	1.12%
ピエトロ取引先持株会	65千株	1.07%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	61千株	1.01%
第一生命保険(株)	52千株	0.86%
(株)福岡銀行	50千株	0.82%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	49千株	0.81%

- (注) 1. 当社は、自己株式を182,369株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	西川 啓子	
代表取締役社長	高橋 泰行	(株)ピエトロフレッシュサプライ 代表取締役社長 ANGELO PIETRO, INC. 代表取締役社長
代表取締役専務取締役	宮川 慎一	食品事業本部長 兼 ブランディング事業部管掌
取締役	相 蘭 好 伸	レストラン事業部長
取締役	中 村 利 徳	製造本部長
取締役	上 野 光 典	弁護士 (上野光典法律事務所所長)
取締役	臼 杵 昭 子	公益財団法人那珂川町教育文化振興財団「ミリカローデン那珂川」館長
取締役	藤 野 軍 次	(株)ニュークropp 代表取締役
取締役	石 神 高	日清オイリオグループ(株) 代表取締役専務執行役員
取締役	高 田 聖 大	(株)西日本フィナンシャルホールディングス 取締役執行役員 (株)西日本シティ銀行 代表取締役副頭取
常勤監査役	井 上 正 人	(株)ピエトロフレッシュサプライ 監査役
監査役	石 田 正 史	ワイズ・ワン(株) 代表取締役
監査役	金 成 茂 雄	

- (注) 1. 取締役上野光典、臼杵昭子、藤野軍次、石神高および高田聖大の各氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役井上正人、石田正史の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役上野光典、臼杵昭子および藤野軍次の3氏と監査役井上正人および石田正史の両氏の合計5氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、(株)東京証券取引所に届け出ております。
 4. 常勤監査役井上正人氏は、金融機関で長年勤務した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 2019年4月1日付で組織を一部変更し、次のとおり取締役の担当を変更いたしました。

変更前	氏名	変更後
代表取締役専務取締役 食品事業本部長 兼 ブランディング事業部管掌	宮 川 慎 一	代表取締役専務取締役
取締役 レストラン事業部長	相 蘭 好 伸	取締役 レストラン担当

6. 監査役石田正史氏は、2019年4月13日に逝去のため退任いたしました。なお、法令に定める監査役の数に欠けたこととなったため、同日付で補欠監査役の岩本滋昌氏が社外監査役に就任いたしました。同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、(株)東京証券取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額および員数

区分	報酬等の総額	員数
取締役 (うち社外取締役)	162,759千円 (17,773千円)	10名 (5名)
監査役 (うち社外監査役)	14,500千円 (10,900千円)	3名 (2名)
合計	177,259千円	13名

- (注) 1. 上記報酬等には当該事業年度における役員退職慰労引当金繰入額28,630千円を含んでおります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額(18,000千円)を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- イ 社外取締役上野光典氏は、弁護士(上野光典法律事務所所長)を兼務しております。当社と当該法律事務所との間には、特別な関係はありません。
 - ロ 社外取締役臼杵昭子氏は、公益財団法人那珂川町教育文化振興財団が運営管理する複合文化施設「ミリカローデン那珂川」の館長を兼務しております。当社と当該財団の間には、特別な関係はありません。
 - ハ 社外取締役藤野軍次氏は、(株)ニュークロップの代表取締役を兼務しております。当社と当該会社の間には、特別な関係はありません。
 - ニ 社外取締役石神高氏は、日清オイリオグループ(株)の代表取締役専務執行役員を兼務しております。当社と当該会社の間には、資本業務提携の関係があり、それぞれが有する経営資源を有効活用し、両社のブランド価値の向上に努めております。
 - ホ 社外取締役高田聖大氏は、(株)西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員および同グループ会社である(株)西日本シティ銀行の代表取締役副頭取を兼務しております。同行は当社の大株主であり、当社の主要な借入先としての取引関係があります。
 - ヘ 社外監査役石田正史氏は、ワイズ・ワン(株)の代表取締役を兼務しております。当社と当該会社の間には、特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	上野光典	取締役会12回すべてに出席し、必要に応じ、主に法曹としての専門的な見地から忌憚のない発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	臼杵昭子	取締役会12回のうち11回に出席し、事業への意見やアドバイスなど、多岐にわたり消費者の視点から発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	藤野軍次	取締役会12回すべてに出席し、流通業界での経験を活かし、営業部門へのアドバイスやマーケティングに対する発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	石神高	取締役会12回のうち11回に出席し、日清オイリオグループ(株)の代表取締役として、当社の経営全般に対する発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	高田聖大	取締役会12回のうち11回に出席し、現役の会社経営者として、主に企業規律やコンプライアンスの視点から発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外監査役	井上正人	取締役会12回すべてに出席し、必要に応じ前職での経験を活かした発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、監査役会13回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。
社外監査役	石田正史	取締役会12回のうち11回に出席し、現役の会社経営者として客観的な視点での発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、監査役会13回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役ならびに監査役との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人の間で責任限定契約は締結しておりません。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制およびその他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ 取締役は、法令に定められた「取締役の忠実義務」「取締役の善管注意義務」に則って職務を執行する。
 - ロ 取締役会は、会社の健全化、効率化および公正化に資するため、内部統制運用規程を定め、内部統制委員会を設けて、法令遵守のための体制を含む内部統制制度の整備および運用について決定するとともに、取締役および各部門の責任者（以下「取締役等」という。）から定期的に状況の報告を受け、必要があれば、内部統制制度の改善および見直し等を図る。
 - ハ 社外取締役を選任することにより、取締役等の職務執行の監督機能の維持・向上を図る。
 - ニ 監査役は、取締役等の職務の執行について、法令等の遵守状況を監査し、疑義のある行為等については、取締役等から直接情報の提供を受け、必要ときは改善を勧告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - イ 取締役会、経営推進本部会議、その他の重要な会議の意思決定に係る情報（文書・議事録等）および重要な決裁に係る情報（稟議書等）は、取締役会規程、稟議規程等の各種規程に従い作成し、さらに文書管理規程に基づき適切に保存および管理する。
 - ロ 保存および管理されている文書等は、取締役ならびに監査役がいつでも閲覧できるようにする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 法令遵守、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、内規・ガイドライン等の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を実施し、内部監査室はこれらの適切性・有効性を確認する。また、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は、人事・総務部を中心に全部署が連携して行うものとする。
 - ロ 新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めて対応する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役会は、経営方針に沿った経営計画を策定し、これに基づき取締役等は職務を執行し、その遂行状況等については、定期的に取り締役に報告する。
 - ロ 業務の適正な運営と効率化を図るため、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
 - ハ 取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、取締役会の下に経営推進本部会議等を設置し、経営の意思決定の迅速化を図り、諸施策の遂行に努める。
- ⑤ 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ 当社は、「ピエトロ行動規範」に定める行動規範・行動基準に関する教育を行うなど、従業員に法令遵守の教育を徹底し、健全な企業風土の醸成に努める。
 - ロ 内部監査室は、当社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要なときは改善を勧告する。
 - ハ 当社は、コンプライアンス違反やその恐れがある場合の通報を受け付けるため、「内部者通報ホットライン制度」を設け、事態の迅速な把握と是正に努める。
- ⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき当社グループの管理を実施し、重要な事象が生じた場合には、子会社の取締役等から当社に直ちに報告させ、また子会社に対して当社の内部監査室が直接監査し、当社の代表取締役に直接報告できる体制とする。なお、内部監査室は、同様の報告を監査役および監査役会にも行い、情報の共有化を図り当社グループ全体の業務監視を行う。
 - ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、当社グループのリスク回避を図るため、関係会社管理規程に定める子会社への業務管理に努め、必要とされる課題および対策については、迅速に子会社の取締役等と協議する。
 - ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の取締役等と定期的な会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社の取締役等から経営状況等の報告を受け、当社グループの経営目標および予算達成に努める。

- 二 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 当社が制定する「ピエトロ行動規範」を当社グループの行動規範とし、子会社の取締役および従業員に遵法意識の徹底と健全な企業風土の醸成に努める。
 - (ii) 当社グループ内におけるコンプライアンス違反やその恐れがある場合の通報を受け付けるため、当社が制定する「内部者通報ホットライン制度」を当社グループの共通の通報手段とし、事態の迅速な把握と是正に努める。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制
 - 監査役または監査役会が必要と認めた場合は、取締役と協議のうえ、その職務を補助するために必要な従業員を配置する。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - 監査役および監査役会の職務を補助する従業員は、当該職務に限り取締役の指揮命令を受けない。また、取締役は当該従業員の処遇ならびに異動等について、監査役および監査役会の意向を尊重する。
- ⑨ 監査役の職務を補助すべき従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - 監査役および監査役会の職務を補助する従業員の職務は、監査役の指示に従うものとし、当社は当社グループ内に周知徹底する。
- ⑩ 当社グループの取締役および従業員が監査役に報告するための体制
 - イ 当社の取締役および従業員が監査役に報告をするための体制
 - (i) 当社の取締役および従業員が、当社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生等の情報を得た場合は、直ちに監査役または監査役会に報告する。
 - (ii) 監査役および監査役会は、必要に応じて、いつでも当社の取締役および従業員に報告を求めることができる。
 - ロ 子会社の取締役、監査役および従業員等が監査役に報告するための体制
 - (i) 子会社の取締役、監査役および従業員等が、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生等の情報を得た場合は、直ちに監査役または監査役会に報告する。
 - (ii) 監査役および監査役会は、必要に応じて、いつでも子会社の取締役、監査役および従業員等に報告を求めることができる。

- ⑪ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号の監査役へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する。

- ⑫ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

当社は、監査役がその職務の執行に関し、費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用などが当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに処理する。

- ⑬ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 監査役は、取締役会その他重要な会議および委員会へ出席できるものとし、また当社および当社グループの取締役等は、監査役による監査業務に協力するとともに、監査役の求める諸資料、情報について、遅滞なく提供することにより、監査の実効性を確保する。
- ロ 監査役は、代表取締役と定期的な意見交換を行うとともに、監査役会を必要に応じて招集し、会計監査人ならびに内部監査室とも緊密に連携を図り、意見および情報の交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役職務の適正について

毎月1回の月例会開催をはじめ12回の取締役会を開催し、当社経営に関する重要な意思決定を行い、取締役職務の執行状況について監督を行いました。

- ② 監査役職務の適正について

取締役会をはじめ、重要な会議および委員会に出席し、取締役職務の執行状況について監査を実施しました。また、監査役会13回実施のほか、内部監査室や会計監査人との意見および情報の交換を行い、監査の実効性を確保しました。

- ③ 内部統制について

内部監査室が中心となり、業務監査および内部統制監査を実施し、内部統制システム全般についての整備と運用状況の評価ならびに改善を行いました。

④ リスク管理に関する取り組み

リスク管理規程に基づく各種マニュアルの整備のほか、各部門において内在するリスクの把握と分析を行い、発生防止の対策ならびに発生時における損害の極小化を図るための教育を随時行いました。

(注) 本事業報告に記載している金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,466,891	流動負債	2,918,852
現金及び預金	1,659,020	買掛金	479,377
預け金	68,706	短期借入金	1,350,000
売掛金	1,409,221	1年内返済予定の長期借入金	133,260
商品及び製品	83,703	未払金	496,302
仕掛品	4,762	未払法人税等	163,994
原材料及び貯蔵品	123,204	賞与引当金	47,703
1年内回収予定の敷金及び保証金	3,694	その他	248,213
その他	114,977	固定負債	598,601
貸倒引当金	△400	長期借入金	154,372
固定資産	5,370,720	リース債務	44,319
有形固定資産	4,697,382	長期預り敷金	92,093
建物及び構築物	2,040,239	役員退職慰労引当金	159,837
機械装置及び運搬具	481,531	退職給付に係る負債	76,617
工具、器具及び備品	93,539	資産除去債務	71,361
土地	2,018,342	負債合計	3,517,453
リース資産	54,693	純資産の部	
建設仮勘定	9,035	株主資本	5,288,953
無形固定資産	43,084	資本金	1,042,389
投資その他の資産	630,253	資本剰余金	1,074,635
投資有価証券	104,936	利益剰余金	3,474,822
繰延税金資産	49,124	自己株式	△302,895
敷金及び保証金	374,390	その他の包括利益累計額	31,172
保険積立金	66,773	その他有価証券評価差額金	35,427
その他	54,975	為替換算調整勘定	△4,255
貸倒引当金	△19,945	非支配株主持分	32
資産合計	8,837,612	純資産合計	5,320,158
		負債・純資産合計	8,837,612

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,683,677
売上原価		3,887,475
売上総利益		5,796,201
販売費及び一般管理費		5,257,365
営業利益		538,836
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,071	
貸倒引当金戻入額	4,581	
為替差益	290	
その他	3,170	10,114
営業外費用		
支払利息	7,907	
シンジケートローン手数料	9,994	
その他	53	17,955
経常利益		530,995
特別利益		
固定資産売却益	5,062	
投資有価証券売却益	3,504	
保険解約返戻金	25,022	
その他	129	33,719
特別損失		
固定資産除却損	7,017	
固定資産売却損	608	
減損損失	72,618	
その他	3,865	84,109
税金等調整前当期純利益		480,605
法人税、住民税及び事業税	145,974	
法人税等調整額	46,288	192,263
当期純利益		288,342
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		288,342

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,042,389	1,074,635	3,301,523	△302,893	5,115,655
当期変動額					
剰余金の配当			△121,497		△121,497
親会社株主に帰属する当期純利益			288,342		288,342
連結範囲の変動			6,454		6,454
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	173,299	△1	173,297
当期末残高	1,042,389	1,074,635	3,474,822	△302,895	5,288,953

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	28,790	△2,699	26,090	—	5,141,745
当期変動額					
剰余金の配当					△121,497
親会社株主に帰属する当期純利益					288,342
連結範囲の変動				32	6,487
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,637	△1,555	5,082		5,082
当期変動額合計	6,637	△1,555	5,082	32	178,412
当期末残高	35,427	△4,255	31,172	32	5,320,158

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,365,686	流動負債	2,853,655
現金及び預金	1,584,941	買掛金	474,989
売掛金	1,392,164	短期借入金	1,300,000
商品及び製品	75,494	1年内返済予定の長期借入金	128,256
仕掛品	4,296	リース債務	20,717
原材料及び貯蔵品	122,850	未払金	502,804
前払費用	101,891	未払費用	139,365
その他	84,343	未払法人税等	162,858
貸倒引当金	△296	未払消費税等	49,025
固定資産	5,285,603	前受金	5,181
有形固定資産	4,584,425	預り金	10,243
建物	1,957,387	前受収益	12,869
構築物	34,021	賞与引当金	47,344
機械及び装置	460,597	固定負債	584,749
車両運搬具	19,035	長期借入金	143,570
工具、器具及び備品	88,324	リース債務	41,269
土地	1,965,002	退職給付引当金	76,617
リース資産	51,022	役員退職慰労引当金	159,837
建設仮勘定	9,035	その他	163,455
無形固定資産	43,060	負債合計	3,438,405
ソフトウェア	23,032	純資産の部	
リース資産	4,863	株主資本	5,177,457
その他	15,164	資本金	1,042,389
投資その他の資産	658,117	資本剰余金	1,084,912
投資有価証券	104,936	資本準備金	1,084,912
関係会社株式	28,705	利益剰余金	3,353,050
繰延税金資産	48,091	利益準備金	8,150
敷金及び保証金	363,242	その他利益剰余金	3,344,900
保険積立金	66,773	別途積立金	1,734,000
その他	92,323	繰越利益剰余金	1,610,900
貸倒引当金	△45,954	自己株式	△302,895
資産合計	8,651,290	評価・換算差額等	35,427
		その他有価証券評価差額金	35,427
		純資産合計	5,212,885
		負債・純資産合計	8,651,290

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,436,538
売上原価		3,807,072
売上総利益		5,629,466
販売費及び一般管理費		5,069,753
営業利益		559,712
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,766	
為替差益	290	
その他	3,143	5,201
営業外費用		
支払利息	7,473	
シンジケートローン手数料	9,994	
貸倒引当金繰入額	21,739	
その他	50	39,258
経常利益		525,655
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	185,376	
固定資産売却益	5,062	
投資有価証券売却益	3,504	
保険解約返戻金	25,022	
その他	129	219,095
特別損失		
関係会社株式評価損	85,847	
減損損失	43,953	
その他	11,491	141,292
税引前当期純利益		603,459
法人税、住民税及び事業税	142,490	
法人税等調整額	45,458	187,948
当期純利益		415,510

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,042,389	1,084,912	1,084,912	8,150	1,734,000	1,316,887	3,059,037
当期変動額							
剰余金の配当						△121,497	△121,497
当期純利益						415,510	415,510
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	294,013	294,013
当期末残高	1,042,389	1,084,912	1,084,912	8,150	1,734,000	1,610,900	3,353,050

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△302,893	4,883,445	28,790	28,790	4,912,235
当期変動額					
剰余金の配当		△121,497			△121,497
当期純利益		415,510			415,510
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			6,637	6,637	6,637
当期変動額合計	△1	294,011	6,637	6,637	300,649
当期末残高	△302,895	5,177,457	35,427	35,427	5,212,885

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社ピエトロ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内高司 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒牧秀樹 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピエトロの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピエトロ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社ピエトロ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内高司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒牧秀樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピエトロの2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査役会を毎月定期的で開催し、取締役会の議案についての事前審査、各監査役の活動状況・活動結果の共有、意見交換等を行いました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、取締役及び従業員等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社審判規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

注記 社外監査役の石田正史氏は2019年4月13日逝去により退任いたしましたので、補欠監査役の岩本滋昌氏が、同日付で社外監査役に就任いたしました。

2019年5月13日

株式会社ピエトロ 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	井上正人 ㊤
監査役	金成茂雄 ㊤
監査役（社外監査役）	岩本滋昌 ㊤

以上

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図



ホテルオークラ福岡 4階 平安の間

福岡市博多区下川端町3番2号 TEL (092) 262-1111

交通手段

JR博多駅から	 姪浜方面行き 所要時間 約5分 博多駅 — 中洲川端駅	 所要時間 約10分
福岡空港から	 姪浜方面行き 所要時間 約10分 福岡空港駅 — 中洲川端駅	 所要時間 約20分
西鉄福岡（天神）駅から	 約15分	

